

# 3年生対象 弁護士によるデート DV 等予防授業



人権を守られるとは  
安心をして  
自信をもって  
自由に選べる  
こと

ひとりで  
悩まないで

「DV」とは、英語のドメスティック・バイオレンスを略したもので、一緒に住んでいる夫婦や恋人など親密な間柄で起こる暴力のことです。  
そのなかでも交際相手からふるわれる暴力を「デートDV」と言います。  
「なぐる・ける」だけが暴力ではありません。強い束縛で恐怖心を与えたり、心を傷つけることなども暴力にあたります。相手を思いどおりに支配しようとする言動や態度が「デートDV」なのです。

自分には関係ないと思っていないですか？



- 身体的暴力：殴る、蹴る
- 精神的暴力：大声でどなる、人前でばかにする、見下す、殴るそぶりをする
- 社会的暴力：友人と付き合うのを禁止する服装を指定する、電話やメールをチェックする
- 経済的暴力：パートナーのお金を勝手に使う
- 性的暴力：嫌がっているのにキスや性行為を強要する

ある日のまことさんとはじめさんの会話です。何がいけなかったのか考えてみましょう。

ある日のまことさんとはじめさんの会話  
まこと「はじめのケータイ俺にちょっとみせろよ。」  
はじめ「いやだなあ〜。見てどうするの？」  
はじめさんの携帯を勝手に取り上げ、  
まこと「他の男子のLINEは削除するのが常識だろ。学校の制服以外でスカートをはくのも禁止だからな。」  
\*はじめさんは嫌だと思っているけれど、「いや」だとは言えず、「わかった・・・」と返事をしてしまう。

憲法第13条  
すべての国民は、個人として尊重される  
誰もが個性ある人として人権(安心・自信・自由)を保障される  
⇒個性を否定しない  
⇒多様性を受け入れる  
これが人権保障の大前提



嫌なことははっきり「いや」と伝えていいのです。お互いの気持ちを伝え合うことができればいいのです。  
自分の心も体も自分のもの  
自分の行動を自分で決める  
自由が、自分にも相手にもある  
お互いの自由を大切にする  
対等な関係をつくろう！

性(セクシュアリティ)も人権  
人として生きるために、絶対に必要なもので、生まれたときから皆さんが平等に持っているものです。  
それぞれの性が、等しく尊重されるべきで、性の平等的な行動を自分で選んで決めるのも自由です。  
性は本来十人十色ですが、社会の中には、これが普通、こうあるべきと言われる性のあり方があり、それとは異なる性のあり方をしている人は、「セクシュアル・マイノリティ」と呼ばれることがあります。  
セクシュアル・マイノリティを指す表現のひとつにLGBTQがあります。  
L「レズビアン(女性同性愛者)」  
G「ゲイ(男性同性愛者)」  
B「バイセクシュアル(両性愛者)」  
T「トランスジェンダー(性別越境、性別違和)」  
Q「性的指向や性自認が定まっていない」  
正しい知識が必要です

ふたりで注文する  
ピザを決めてください。  
ハーフ&ハーフはできません。  
ふたりで意見を出し合ってください。  
生地は？ ピザソースは？  
トッピングは？  
マヨネーズはかける？  
チーズはかける？



いろんなピザができたように・・・  
ふたりともが対等に楽しく♪  
正解なんてない！  
お互いの気持ちを確認し合って  
それを尊重しあえば、幸せな時間のあり方は、それぞれいいのです。

令和6年3月11日(月)  
東京三弁護士会多摩支部  
性の平等に関する委員会  
法教育委員会

